

あきる野市は自転車競技（ロードレース）、馬術競技、ソフトボール競技（少年女子）の会場です。

### 手当や医療費助成の手続きはお済みですか

市内在住で、乳幼児、児童、ひとり親、障がい児などの各要件にあてはまる方は、申請により手当や医療費の助成が受けられます（所得の制限で該当しない場合もあります）。

現在受給している方は、市から送付する現況届を提出してください。

#### 医療費助成制度・児童手当

乳幼児医療費助成制度  
対象：就学前の乳幼児を養育している、各種健康保険に加入している方  
内容：医療機関で支払う対象児童の医療費（保険診療の自己負担分）を助

### 市営住宅の空家待ち入居希望者登録者募集

市営住宅で部屋が空いたときに希望者が速やかに入居できるように、事前に入居の順番を登録する制度です。登録しても登録有効期間内の空家の状況で、必ず入居できるとは限りません。

登録募集する市営住宅表1のとおり  
申込み資格など 市内に1年以上在住・在勤の方（所得制限、抽選倍率に優遇資格などがあります。詳しくは、「募集案内」をご覧ください）

表1 登録募集する市営住宅

住宅名	所在地	管理開始年度	間取りなど	家賃	構造
秋留野ハイツ	秋川3-2-7	平成元年度	2DK (53.48㎡)	21,000円～41,300円	中層耐火
			3DK (63.96㎡)	25,200円～49,500円	
伊奈ハイツ	伊奈1041	平成14年度	2DK (58.80㎡)	26,900円～52,800円	中層耐火
			3DK (63.70㎡)	29,100円～57,200円	
山田ハイツ*	山田822	平成17年度	2DK (57.00㎡)	26,300円～51,600円	中層耐火
			3DK (65.00㎡)	29,900円～58,800円	
雨間ハイツ*	雨間533-1	平成5年度	1DK (46.28㎡)	19,200円～37,700円	中層耐火
			1LDK (46.46㎡)	19,300円～37,900円	
			2DK (54.56㎡)	22,700円～44,500円	

\*印の建物には、エレベーターが有ります。  
家賃...平成24年度入居審査時に世帯の総所得額などで決定します。家賃は、毎年度審査しますので、その年により変わることがあります。  
敷金...家賃の3か月分に相当する額です（入居手続きのとき）。  
雨間ハイツは、高齢者向け住宅です。詳しくは、募集案内をご覧ください。

手当額  
\* 0歳～3歳未満（一律）  
：月額1万5000円  
\* 3歳～小学校修了前（第1子・第2子）：月額1万円  
\* 3歳～小学校修了前（第3子以降）：月額1万5000円  
\* 中学生（一律）：月額1万円  
\* 所得制限を超える場合（一律）：月額5000円  
6月以降から所得制限が入ります。  
養育する子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども）のうち、年長者から第1子、第2子と数えます  
支給月：6月、10月、2月（前月分までをまとめて支給）

#### ひとり親関係 助成制度

申請に必要なものは、健康保険証（申請者と対象児童）、申請者名義の振込み先口座  
要件で他に書類が必要

対象：平成6年4月2日以降生まれ（平成24年度の場合）で、次の状態にある児童を扶養している方（児童福祉施設に入所している場合を除く）  
\* 父か母が死亡した児童  
\* 父か母に重度の障がいのある児童  
\* 父か母が離婚した児童  
\* 父か母が生死不明の児童  
\* 父か母に1年以上遺棄されている児童  
\* 父か母が法令により1年

以上拘禁されている児童  
\* 婚姻によらないで生まれた児童  
手当額：児童1人につき月額1万3500円  
支給月：6月、10月、2月（前月分までをまとめて支給）  
ひとり親家庭等医療費助成制度  
対象：児童育成手当（育成手当）の対象者と同じ（障がいのある児童の場合）は20歳未満  
対象児童が児童福祉施設に入所している場合を除く

児童育成手当（育成手当）  
対象：平成6年4月2日以降生まれ（平成24年度の場合）か、障がいのある20歳未満で、次の状態にある児童（児童福祉施設に入所している場合を除く）を扶養している父、母か養育者（老齢福祉年金以外の年金を受給

できる場合、児童が父か母に支給される年金の加算対象になっている場合を除く）  
\* 父か母が離婚した児童  
\* 父か母が死亡した児童  
\* 父か母に重度の障がいのある児童  
\* 父か母が生死不明の児童  
\* 父か母に1年以上遺棄されている児童  
\* 父か母が法令により1年以上拘禁されている児童  
\* 婚姻によらないで生まれた児童  
手当額  
\* 全部支給：月額4万1430円  
\* 一部支給：月額4万1420円～9780円  
\* 2人目：月額5000円加算  
\* 3人目以降：月額3000円加算  
所得により、支給停止になることがあります。  
支給月：4月、8月、12月（前月分までをまとめて支給）  
特別児童扶養手当  
対象：20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する児童を養育している方

#### 光化学スモッグに気をつけましょう

平均気温が高く、太陽光線が強くなると、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグが発生すると「目がチカチカする」「のどが痛い」など、健康への影響が心配されるため、屋外での運動を控える必要があります。特に、体力が弱い子どもや高齢者は注意が必要です。  
光化学スモッグ注意報など

表2 光化学スモッグ注意報などの発令基準

発令区分	発令基準
光化学スモッグ 学校情報	オキシダント濃度が100ppb以上の状態になり、その状態が継続すると認められるとき。 学校情報は、児童・生徒の光化学スモッグによる被害を未然に防止するため、学校などに対して提供する情報です。
光化学スモッグ 注意報	オキシダント濃度が120ppb以上の状態になり、その状態が継続すると認められるとき。
光化学スモッグ 警報	オキシダント濃度が240ppb以上の状態になり、その状態が継続すると認められるとき。

どの入手方法  
テレホンサービス：03・5320・7800  
インターネット：http://www.ox.kankyometro.tokyo.jp/ox.php  
自動メール送信：パソコンや携帯電話のメールアドレスを登録すると発令情報が自動配信されます。http://www.ox.kankyometro.tokyo.jp/mail.php  
問合せ 生活環境課生活環境係

義の振込み先口座 戸籍謄本（申請者と対象児童）  
要件で他に書類が必要。  
\* 「愛の手帳」1、2度と3度の一部の児童  
\* 「身体障害者手帳」1、2、3級程度の児童  
\* 以上と同程度の疾病があるか身体が精神の障がいのある方  
手当額  
\* 手当等級1級 月額5万4000円  
\* 手当等級2級 月額3万3570円  
支給月：4月、8月、11月（前月分までをまとめて支給）  
申請に必要なものは、健康保険証（申請者と対象児童）、世帯全員の住民票の写し、障がい証明する書類  
要件で他に書類が必要

#### 障がい児関係 助成制度

児童育成手当（障害手当）  
対象：20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する児童を養育している方（児童福祉施設に入所している場合を除く）  
\* 「愛の手帳」1、2、3度程度の児童  
\* 「身体障害者手帳」1、2級程度の児童  
\* 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症の児童など  
手当額：児童1人につき月額1万5500円  
支給月：6月、10月、2月（前月分までをまとめて支給）

特別児童扶養手当  
申請・問合せ 子育て支援課子育て支援係、五日市出張所市民総合窓口係（申請のみ）